

記入例

浄化槽管理者とは・・・

「当該浄化槽の所有者、占有者その他の者で当該浄化槽の管理について権原を有するもの」(浄化槽法第7条)のこと

浄化槽1基につき1部提出してください

### 浄化槽管理者変更報告書

記入日(提出日)

令和2年4月1日

(あて先)富士市長

法人等の場合は浄化槽管理者の所在地

浄化槽管理者 住所 (所在地) 富士市永田町1-100

氏名 浄化 花子  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0545-67-2850

変更後の  
浄化槽管理者

浄化槽管理者を変更したので、浄化槽法第10条の2第3項の規定により報告します

設置場所	富士市本市場441-1
変更前の浄化槽管理者の氏名又は名称	浄化 太郎
変更年月日	令和 2年 3月 20日

同地先に浄化槽が複数ある場合は固有名称等を振り、判別可能な状態にしてください  
(例) No.1 事務所棟 など

変更前の  
浄化槽管理者

(注意)

- 1 申請者は変更後の管理者
- 2 浄化槽1基につき1部提出すること
- 3 浄化槽が同地先に複数ある場合は、判別可能な状態にすること

浄化槽管理者が変更となった日を記入してください

(例)

- ・配偶者や親が亡くなった日
  - ・代表者(社長など)が交代した日
  - ・中古住宅や建売住宅を購入し、引き渡された日
- など

【記入後、下記まで提出(窓口まで持参・郵送・ファクス)してください】

〒416-8686

富士市本市場 441 番地の 1 静岡県富士総合庁舎 6 階

富士市上下水道部生活排水対策課

電話：0545-67-2850 (直通)

FAX：0545-67-2897